



全国 B 型肝炎訴訟 原告団交流集会 in 北海道 (2023/9/16～9/17)

2023 年 9 月 16 日から 17 日の 2 日間にかけて、札幌で全国 B 型肝炎訴訟原告団交流集会 in 北海道が開催されました。北陸原告団弁護団からも総勢 8 名で参加しました。

1 日目は、まず、遺族原告の集いである「なの花の会」の取り組みについてお話を聞きました。

次に、全国原告団弁護団から最近発刊された書籍「集団予防接種による B 型肝炎感染被害の真相」の出版のいきさつやその内容について報告がありました。

さらに、肝炎コーディネーターの経験発表や発表者をパネラーとしたパネルディスカッションがなされました。

2 日目は、約 200 名程の原告団弁護団の方々をグループに分けて交流会がなされました。それぞれの立場や経験、悩みや疑問、さらには意見等、自由闊達な交流がなされました。全国から元気を分けてもらいましたので、これをまた北陸の活動に活かしたいと思います。【弁護士石井翔大】



参加原告の感想

全国から 200 名を超える皆様とお会いし交流を深めることができました。

コロナ禍で、オンラインでの集会在多数を占めた中、やはり対面での集会は得るものが多く、一人一人の発言を聞くことが貴重で有意義な体験となりました。

1 日目の遺族原告の発表は、一般原告とは違った観点からの訴えであり心に深く突き刺さりました。しかしながら、元は国のせいであることは間違いないのです。この悲しみを深く重く受止めてほしいと切に感じました。

また、「集団予防接種による B 型肝炎感染被害の真相」出版についての報告は大変喜ばしく、今後も多くの方たちの目に触れることを希望します。

肝炎コーディネーターについては、今後重要であることは間違いないと思います。私たち原告が肝炎コーディネーターの資格を有することが必要であると強く感じました。

夜の懇談会では、初めてお会いした方も前から知っていたかのような、そんな錯覚を感じつつ、日頃他の方には言えぬ心の内をさらけ出すことができ、また多くの原告の方たちの苦しみや悲しみも受け入れ、会は盛大に終わりました。

2 日目の交流会報告も内容の濃い報告であり、北海道の爽やかな大地での交流会は大成功となりました。この会に微力ながら参加できたことは大変有意義であり、みなさまに感謝申し上げます。

北海道の皆様につきましても深く御礼申し上げます。【福井県原告篠原】



「除斥問題」福岡高裁訴訟に関するご報告

1) 2023年11月8日の福岡高裁期日及び期日後集会

集会では、まず、弁護士の意見陳述の内容説明がありました。

具体的には、

①平成元年提起の先行訴訟ですでに除斥期間適用が争点になっていて、最高裁判決が平成18年だったから、原告としては、平成18年までは訴訟提起は不可能だった。

②民法改正を背景に、近時の「強制不妊措置」に関する仙台高裁判決は、除斥期間適用との法律解釈を否定し、この事件は(判例変更の場合に必要な)最高裁大法廷に回付されたことから、除斥期間適用との解釈が変更される可能性があり、本件でも除斥期間の適用が否定されるべきだ。

というものでした。

次に、期日でのやりとりで、裁判所から、セロコンバージョン後の再発事例だけでなく、それを含む「治療中断」という概念を用いて除斥期間適用を回避できないかとの指摘がされたとの報告がされました。

もし「治療中断」の概念が広く解されるものになるならば、現在除斥期間適用が指摘されているケースの相当部分が救済されることとなります。今後、原告・国・裁判所で、基本合意締結を目指して「治療中断」の内容を詰めていくこととなります。

2) 2023年12月20日の福岡高裁進行協議期日

事前に原告側から、「治療中断」についての意見書が提出されていたところ、期日では、国側から、これに対する反論がされることになったとのことでした。

今回は2024年2月9日で、弁論と進行協議がされる予定であり、おそらく期日後報告集会も開催されると思われます。

基本合意締結が実現するのか、いつ実現するのかは予断を許しませんが、今回の一連の期日では、ある程度の進展があったと評価できます。今後も、除斥問題の全面解決に向け、原告団・弁護団一丸となって取り組んでいきます。

【弁護士春山然浩】



NO.21

我らの！弁護団員のご紹介

我らの弁護団員のご紹介をいたします。弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもっていたいただければと思います。

にしお ゆうま
弁護士 西尾 祐馬

弁護士法人ふくい総合法律事務所(福井県)

北陸弁護団での役割は？…オレンジ通信編集チーム

好きな食べ物は？…お寿司、日本酒

趣味は？…旅行、グルメ、家庭菜園

今までで1番嬉しかったことは？…司法試験の合格・・・ではなく、初めて車を運転した瞬間。

新たな力を得たって感じがしましたね。

一目惚れをしたことは？…デザイン性の高い食器を見つけたとき

弁護士になろうと思った理由は？…専門家というものに魅力を感じたため

最後に一言…現在、子育て奮闘中です。よろしくお願いします。



2023 年度 福井県肝炎医療コーディネーター養成研修会

2023 年 9 月 2 日に福井県済生会病院で研修講師を担当。受講者約 130 名で医師、看護師、患者、弁護士等が受講されました。私達の被害【集団予防接種の映像】や肝炎患者の想いを伝えることで、医師や医療現場の方がこれまでと違う会話ができるといいなと思います終了後に受講された医師より「患者さんへの向き合い方をもう一度見つめ直したい。」と語ってくださることができとても嬉しかったです。



例えば…治療の際の医療費、仕事、入院のこと「どうなんだろう？」を気軽に聞いてみませんか？

肝炎医療コーディネーターは、医師、看護師、保健師、薬剤師、ケアマネ、行政職員、患者、弁護士等が県の講習を受講し認定された方々。肝炎に関する治療や生活まで幅広くサポートし、専門家へ橋渡しする心強い存在です！ぜひ気軽に色々相談してみてください！【北陸原告団代表川上ゆきえ】

肝炎医療コーディネーターの意気込み(北陸弁護団第 1 号)

2023 年 11 月 9 日、福井県の肝炎医療コーディネーターに認定されました。9 月 2 日に肝炎医療コーディネーター養成研修会を受講して約 2 か月での認定となりました。養成研修会を受講後に認定試験に合格すれば認定されるという仕組みだったため、「テストで落第だったら、」と不安な 2 か月を過ごしました。無事認定されて安堵しています。

肝炎医療コーディネーターとしての役割は、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や、各種福祉制度に関する助言、教育啓発活動など、これまで弁護団としての活動と軌を一にするものです。今回の認定を機に、弁護団員として、給付金による B 型肝炎患者さんの個別救済、恒久対策などにこれまで以上に邁進する所存です。【弁護士野条泰永】

【連載企画】各地原告団代表の紹介

東京代表 鈴木 和彦



- ①病態: 肝臓がん
- ②ご当地のお勧め: 王子製紙
- ③趣味: 野菜作り、登山(今はハイキング)、サイクリング
- ④一目惚れしたことは?: すべてのことに趣味と感動を持って向き合っています
- ⑤B 肝活動へ一言: 一人一人が地に足をつけて患者掘起こしと重症化防止のゲートオープナーに
- ⑥北陸原告へ一言: 最近、北陸原告・弁護士のみなさんの活躍を良く目にします。頑張ってください。



名古屋代表 三木 裕之



- ①病態: 慢性肝炎
- ②ご当地のお勧め: 愛知県は名古屋城、岐阜県は鶯飼い、三重県は伊勢神宮
- ③趣味: 中学 1 年生の時にたまたまテレビで競馬(昭和 47 年日本ダービー)が映っており、その時から今まで競馬観戦です、時々考えては馬券も買います(B 肝ダービーも考察中)。
- ④一目惚れしたことは?: その時の武邦彦騎手、とにかくフォームが格好良かったです。
- ⑤B 肝活動へ一言: 原告数も増え、会議も増えてくると専門的になってくるとは思いますが、暗く、固く、重くならない様に自然体で動けたらと思います。
- ⑥北陸原告へ一言: この原稿依頼を今か今かと待っていましたが、川上共同代表に声を掛けられたのが、B 肝東京事務所(全国役員会)で二人共トイレ待ちの時でした、このタイミングかと思いましたがトイレ内で考えられるとも思い、喜んでお受けさせて頂きました。北陸は若手の方も多いと聞いており、会議で代表の話しからもパワーを感じています、これからも宜しく願い致します。

今後の主なスケジュール



【 裁判期日 】

金沢地裁

日 時：次回 3 月 15 日(金)午後 1 時半～
次々回 6 月 14 日(金)午後 1 時半～
場 所：金沢地方裁判所 202 号法廷

富山地裁

日 時：次回 3 月 11 日(月)午後 1 時半～
次々回 6 月 17 日(月)午後 1 時半～
場 所：富山地方裁判所

【 その他の予定 】

北陸患者交流会 TKP 金沢新幹線口
3 月 10 日午前 10 時～ (詳細はチラシで！)

福井原告交流会 会場未定
3 月 24 日午後 1 時半～(仮)
(詳細はあらためてお知らせいたします)



令和 6 年能登半島地震 被災に伴う肝炎ウイルスの治療薬や受診に関して

- お薬の服用は中止しないでください。
- お手元にお薬がない場合は、原則、医師の処方箋が必要ですが、お近くの医療機関が被災等により受診できないときは、**処方箋の提出ができなくても、薬局でお薬を購入できる場合があります。**

※ 服用できない期間があった場合は、決して一度に複数回分をまとめて服用しないでください。

※ B 型肝炎に対する抗ウイルス薬(核酸アナログ製剤)を服用中の患者さんは、お薬を中止すると、肝炎が悪化して重症化する危険性があります(一般には、1～2 週間程度の中止では、服用を再開すれば肝炎が悪化することはないと言われています)。

- 肝炎治療受給者証や、肝がん・重度肝硬変治療の参加者証の提出ができない場合でも受診できます(助成を受けられます)。

- 受給者証に記載のない医療機関・薬局でも受診できます。(助成を受けられます)。

※ 医療機関において、受給者証又は参加者証の交付を受けている者であることを申し出いただき、氏名・生年月日等を確認します。被保険者証等を提出できない場合も同様に受診できます。

詳しくは石川県 HP 等をご確認ください！

■B 型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2023 (令和 5) 年 12 月 25 日現在)

【全国】提訴者数 35634 人

(被害者数 32392 人)

和解者数 32640 人

(被害者数 29121 人)

【北陸】提訴者数 970 人

(被害者数 877 人)

和解者数 844 人

(被害者数 739 人)



編集後記

私の実家の門松造りを夫婦で 23 年続けています。門松は年神様のお迎えする目印や神様が宿る場所らしいですが続けている事が良い事なのかなと思っています。【川上】

10 年取り組んでいる生活保護基準引下げ違憲訴訟。昨年 11 月 30 日に名古屋高裁で国家賠償まで認める画期的な逆転完全勝訴判決を獲得。積み重ねてきた各地の地裁勝訴判決とともに、最高裁でも勝ちます。【西山】

今年は「辰」年です。昇竜にあやかり、新たな道に進ん行きます。現在、64 才就活中です。どうなることか。40 年前の青春時代に戻ったようで楽しみです。【矢来】

令和 6 年 1 月 1 日に能登半島地震が発生し、大変甚大な被害が発生しました。私の親戚も被災し、厳しい生活を余儀なくされておりますが、震災復興に向け少しでも助力できればと思っております。【西尾】

夫が亡くなって 12 年、昨年末には義母が亡くなりました。けんかもしたけど、私にとっていろんなことを教えてくれた大切な母でした。今頃は天国で仲良く積もる話をするんじゃないかと思います。【藤田】

令和 6 年能登半島地震被災者の皆様へお見舞い申し上げます。本年度、金沢弁護士会副会長職を拝命しておりますが、残りの任期は、無料法律相談など、弁護士会が出来る被災者支援に力を注いでゆく所存です。【中澤】